

特定健診・特定保健指導 生活機能評価が始まります

今年も、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した「特定健診」が6月1日から始まります。健診結果から生活習慣病の発症リスクが高い人を対象に、食生活や運動等の生活習慣を見直す特定保健指導が実施されます。また、65歳以上の方で要支援・要介護認定を受けていない方は、健診等と同時に介護が必要な状態を予防することを目的とする生活機能評価（4ページ参照）を行います。

◆今年度の変更点は次のとおりです。

- 国保の被保険者を対象として、心電図、血清アルブミン（肝機能検査）、血清クレアチニン（腎臓機能検査）、HbA1c（糖尿病検査）を全員に実施します。
- 65歳未満の方を対象に日曜健診を郡内の診療所のご協力により実施し、6月末までに希望者を募集します。
- 実施期間を1か月延長し、6月1日から来年3月31日までとします。

◆その他の主な実施概要は次のとおりです。

- 対象者は、平成22年度中に40歳以上になられる方です。75歳未満の方で社会保険等の加入者は、その医療保険者が実施する特定健診を受診してください。

■問い合わせ 健康増進課 医療保険班

☎ 0820 (77) 5502

◆健診等の対象者・目的・実施主体・受診に必要なものは以下のとおりです。

平成22年度中の到達年齢	40～64歳	65～74歳	75歳～	
健診等名称	特定健診		健康診査	
健診の主な目的	生活習慣病の予防		生活習慣病の早期発見	
実施主体	周防大島町国民健康保険		山口県後期高齢者医療広域連合	
受診に必要なもの	受診券	特定健康診査受診券		
	保険証	国民健康保険被保険者証		
		—	介護保険被保険者証	介護保険被保険者証
	質問票	有	有	有
	基本チェックリスト	—	有 (要介護認定者等は無)	有 (同左)
受診料	1,500円	1,500円	500円	

- (注意) 1. 質問票・基本チェックリストは、あらかじめ記入して持参してください。
 2. 本年度65歳になられる方は、誕生月に基本チェックリスト等を送付します。
 3. 妊産婦、6か月以上入院者、高齢者の施設入所者は対象になりません。

◆平成22年度特定健診・生活機能評価実施機関

実施機関	場所	電話番号	実施機関	場所	電話番号
山中クリニック	久賀	☎ 72-0152	正木内科医院	西安下庄	☎ 77-0021
おげんきクリニック	小松	☎ 74-2490	安本医院	土居	☎ 73-0822
嶋元医院	小松	☎ 74-2310	大島病院	小松	☎ 74-2580
野村医院	横見	☎ 76-0017	橋病院	西安下庄	☎ 77-1000
川口医院	外入	☎ 78-0306	東和病院	西方	☎ 78-0310

受診券等は
5月中に
お届けします。

※各医院等により予約の有無や受付時間がありますので、詳しくは受診券等送付時にお知らせします。